

和歌山県 商工会報

平成31年

3月号

発行者：和歌山県商工会連合会 会長 森田敏行
和歌山市十番丁19番地 TEL073(432)4661 FAX073(432)3561
<http://www2.w-shokokai.or.jp> Eメール：info@w-shokokai.or.jp



(奇数月の1日発行)
定価30円
購読料は会費に含まれております



平成31年度紀の川市桃山まつり

■開催日：平成31年4月6日(土) 9:30~16:00
■会場：紀の川市桃山グラウンド(紀の川河川敷)
■主催：紀の川市桃山まつり実行委員会
実行委員長 仲谷 妙子
(紀の川市商工会女性部長)

“ひと目十萬本”を誇る桃の開花時期にあわせて、桃山グラウンドで「紀の川市桃山まつり」が開催されます。ステージイベントをはじめ、紀の川市の特産品販売等もあり、青年部・女性部も出店しています。

紙

面

紹

介

- 1面 「桃山まつり」(紀の川市)
- 2面 こんな事業所みつけた「久保印刷」(古座川町・那智勝浦町)
- 3面 こんな事業所みつけた「場谷生花店」(日置川町)
- 4面 2019年新春賀礼会、有田川町商工会合併10周年記念式典
すさみ町地域産業事業者交流会、日置川町商工会アンテナショップ「フィナンシェ」販売中
- 5面 複数税率対応レジ補助金のお知らせ、国の補助金制度紹介、事業引継ぎ支援センター
- 6面 小規模企業共済制度のご紹介
- 7面 専門家に聞く経営ワンポイントアドバイス
- 8面 共済制度のご紹介、商工会税務相談、連合会メモ、金利のお知らせ

こんな事業所 みつけた!!

久保印刷
久保 丈二氏



事業所の紹介をお願いします。

昭和32年に祖父と父が古座川町で印刷業を創業し、19年前にデザイン製作会社に移っていた兄が戻り、那智勝浦町にも事務所を設けました。私もパッケージメーカーに勤務していましたが、17年前に事業に加わりました。

「いろいろとサービスを拡げられているとお聞きしています。」

「もととは商業印刷といわれる「チラシ・伝票・封筒・冊子・名刺・パンフレット・ポスター」などの印刷が中心でした。」

那智勝浦町に事務所を設け、ホテルや旅館さんに営業に回るなかで、「料理や施設の写真を撮影してほしい」という要望がお客様からあり、15年前からは、写真撮影のサービスをおこな

印刷からデジタルコンテンツまで お客様のニーズに幅広く対応

つています。

現在では、そのようなお客様のニーズにもとづき、「WEBサイト制作」「ドローン空撮」「企業VP（ビデオパッケージ）などの動画制作」のサービスも展開しています。

印刷関係はもちろんのこと、パッケージ、WEBサイト、動画制作など幅広くお客様のご相談にのれるのが、当社の強みです。



動画・物撮りの出張撮影

経営のモットーを教えてください。

新しい技術・サービスを積極的に取り入れ、顧客満足度を高めることをモットーとして事業に取り組んでいます。

最近では、新しい技術を取り入れ、海外展開を目指す企業などのサポートを始めています。

今後の事業の方向性について、お

聞かせください。

従来からの印刷の分野は、今後とも一層縮小していくと思っています。そんな中でも、小ロットの注文に対応し、品質の高度化を追求したいと思っています。

「紙からデジタルへ」の流れの中で、お客様の魅力を多くの人々に伝えることが私たちの役割だと思っています。今後とも紙媒体の印刷物だけでなくデジタルコンテンツにも力を入れていきたいと思っています。



オリジナルを1冊から製本

「ものづくり補助金」に採択されたとお聞きしています。

国の「ものづくり補助金」を活用して、糊強度が強く環境にやさしい、小ロット製本が可能な製本機を導入することが出来ました。

久保印刷

e-mail: johji@eos.ocn.ne.jp

〈古座川町〉

住所：古座川町町高池163-7

TEL：0735-72-0346

FAX：0735-72-2556

〈那智勝浦町〉

住所：那智勝浦町築地8-8-15

TEL：0735-52-9177

FAX：0735-52-9177

従来から必要な時に必要な枚数を印刷できるオンデマンド印刷機を設置し、小ロット印刷に対応して参りましたが、製本までは小ロット対応ができていませんでした。

今回新たな製本機を導入することで、製本まで小ロットでおこなうことができ、商品カタログや卒業・卒園アルバムなどの小ロット受注に対応することができるようになりました。

どのように商工会を活用されていますか。

最近では補助金申請の相談や専門家派遣も活用させていただきました。商工会は何でも相談できるところだと思っています。

最後に何か一言ございましたら

都会（まち）のデザイン事務所や映像制作会社には相談しづらい方もいらっしゃるかと思います。

チラシや伝票の印刷からデジタルまで幅広く対応できますので、お気軽にお問い合わせいただければと思っています。

ずき会館」花み
な家族葬ホ
の収容可能
50人ほど
改築し、30
に一軒家を
も平成27年
ます。当社
くなくなっ
うことが多
なっています。



「花みずき会館」外観

事業所を紹介して下さい。
現在、葬儀専門の生花店として創業し、
けをはじめ、葬祭に関わる業務を
承っています。
最近の葬儀事情はいかがですか。
当地域での葬儀は、自宅もしくは
は地元のお寺で執り行っていました
が、時代の流れとともにそうい
った葬儀が減り、葬祭ホールで行
うことが多
くなくなっ
ています。

こんな事業所 みつけた!!

場谷生花店

代表 須本 久代 氏 (右)
長男の 宏平 氏



先日、当ホールの葬儀に参列さ
れた方から、「まるで家で葬儀をし
ているような、とてもアットホー
ムで心に残る葬儀ができた。葬儀
は子供たちの負担になるのではと
いう気持ちもあつたが、今回の葬
儀で自分もこのような葬儀をして
もらいたいと思うようになった」
と、また苦労している点は何です
か？

経営している中で嬉しかったこ
と、また苦労している点は何です
か？
葬儀は、急な出来事なので、親
族の皆さんは戸惑われています。
そんな時、安心して何でも相談し
ていただけるような雰囲気作りを
心掛け、故人・親族の方々の要望
や思いに心を寄せながら、準備を
すすめていくことを第一に考えて
います。

開設いたしました。
家族葬ホール「花みずき会館」
を開設した経緯をお聞かせ下さい。
当地域には葬祭ホールがなく、
近隣の田辺市などで葬儀を行うこ
とが多い中、生まれ育った土地で
葬儀を行ってあげたい、親族のみ
でゆつくりとお別れしたい、予算
を抑えたいというニーズも高まっ
ていたことから、当ホールを所有
するに至りました。

和やかで心温まる家族葬を… 自宅のようにくつろぎながら大切な人たちとともに

「花みず
き会館」開
設時の金融
面での支援
をはじめ、
持続化補助
金申請、専
門家派遣、
事業承継等



国道沿いに設置した看板

「花みずき会館」の知名度を向
上させるため、パンフレットと看
板を作成しました。当ホールは生
活道に面していないこともあり、
まずはその存在を知って頂くきつ
かけ作りとなりました。これまで
ホールを紹介する印刷物がなかつ
たため、このパンフレットを見て
もらうことにより、お客様にイメ
ージしてもらいやすくなりました。
看板についても、人目につきやす
い国道沿いの壁面に設置した結果、
看板を見たというお客様の来店や
問い合わせも増えました。

持続化補助金が採択されていま
すが、どのように活用されました
か？
この意見を頂戴しました。その時
はとても嬉しく、励みになりました。
反対に、苦勞している点は、当ホ
ールの認知度がまだまだ低いとい
うことです。

「花みず
き会館」開
設時の金融
面での支援
をはじめ、
持続化補助
金申請、専
門家派遣、
事業承継等

最後に読者に一言お願いします。
大きなホールとは違い、一軒家
を改装しているの、自宅のよう
にくつろぎな
がらお過ごし
ただけます。
また、お客様
お一人おひと
りに合わせた
柔軟な対応が
可能でありま
すので、どう
ぞお気軽にこ
相談下さい。

場谷生花店

住所：〒649-2524
和歌山県西牟婁郡白浜町安宅435-6
TEL：0739-52-3145
FAX：0739-52-3145
(日置川ICを下りて約5分)

今後の事業展開について教え
て下さい。
これから引き続き、認知度を
強化するためPRに力を入れてい
きたいと思っています。まずは知
ってもらふことです。特に、近隣
住民には繰り返し訪問を行い、地
道にそして丁寧な営業活動を行っ
ていきたいと考えています。そして、
気配り、目配り、心配りを大切に、
小さなホールでしかできないサー
ビスの提供に力を注いでいきたい
と思っています。



ホールの内部

活力ある県経済の発展を願う

経済五団体新春賀礼会

400名が出席

和歌山県経済団体連合会（構成団体＝
県中小企業団体中央会、県商工会議所連
合会、県経営者協会、一般社団法人和歌
山経済同友会、県商工会連合会）は去る
1月8日、和歌山市「ホテルグランヴィ
ア和歌山」において新春賀礼会を開催し
経済界や国会議員、行政関係者など約
400人が出席した。

開会にあたり植田英明県商工会連合会副会長は「経済成長の果実を都市から地方へ、大企業から中小・小規模事業者へ波及させることが地域活性化には必要。時代の潮流に乗り遅れることのないよう、一人ひとりが故郷・和歌山の更なる発展を担う先達として前に進む年にしよう」と主催者を代表して挨拶した。

来賓挨拶として仁坂県知事は、「県内では『ねんりんピック』や『国民文化祭』を控え、また、全国では『ラゲビーパールドカップ』や『万国博覧会』が開催される。是非このチャンスを県の発展につなげていこう」と参加者に呼びかけた。



各団体長による鏡開き

続いて
 経済五団
 体の代表
 者による
 鏡開きが
 行われ、
 新春の華
 やかな雰
 囲気に包
 まれた。
 会場内
 では新年

の名刺交換や意見交換が活発に行われた。

新たに決意
合併10周年
記念式典を挙げる

有田川町商工会

有田川町商工会(上野山良彦会長)は2月2日、商工会合併10周年記念式典を金屋文化福祉センターで、中山正隆有田川町長はじめ多数の来賓を招き開催した。

開会にあたり上野山会長は「商工業者にとつては厳しい時代だが地域商工業者のための経済団体として、この記念すべき日を通過点に、会員企業の振興発展に今後またゆめぬ努力を重ねる決意である」と挨拶した。

式典では平成18年の吉備・金屋・清水の旧3町合併から、平成21年の有田川町の旧3町合併までの経過が報告された。

釣りの聖地に

**すさみ町地域産業
事業者交流会開催**



あいさつを述べる

すさみ町
あいさつを述べる
朝本会長
は2月8日、
同町総合セ
ンターで地
域産業事業
域内企業を
はじめ、
市外の企業
と関係機
加した。

感謝状が贈呈された。



決意を新たに述べる上野山会長

その後、商
工会合併功労
者、雇用創出
に貢献してい
る事業所及び
優良従業員の
表彰が行われ、本会の植
田副会長から
は上野山会長
に和歌山県商
工会連合会長

最後に竹上昌宏有田川町商工会副会長から「商工会は事業者にとってなくてはならない存在。これからも会員事業者を一生懸命に応援していく」と閉式の辞が述べられ式典は終了した。

式典終了後、北朝鮮拉致被害者の蓮池薫氏を講師に迎え「『夢と絆』北での24年間、そして今」と題して記念講演会が開催され、参加者は熱心に聴講していた。

交流会では、商工会が地域の産業育成のために取り組んでいる「すさみブランド創出プロジェクト」の経過報告が行われた。

報告では、カツオを使ったインスタントラーメンの商品や、釣りの聖地としての地域のブランド化、星が近いキャンペーンサイトの開発など人を呼び込む魅力的な企画が発表された。

この後、参加者は積極的に交流し今後のすさみ町のブランド開発について意見交換をした。

朝本会長は「町の元氣作りや若者育成には人脈が一番大切。地域の企業、地域外の企業、町関係者と意見を交換しブラインド作りを加速させたい」とあいさつした。

日置川町商工会

アンテナショップ

県産品
ファイナッシング

好評販売中！

日置川町商工会アンテナショップ（道の駅 志原海岸 海来館（みらいかん））は、アンテナショップの県産品として、「フィナンシェ（焼き菓子）」を販売している。



紀州熊野
南紀ひきがわ
川添茶ふいなんしえ
BearS (10本入り)

この商品の特徴は、南紀白浜日置川地域で栽培している高級茶（川添茶）を使用した焼き菓子で、しっとりとした食感で、甘すぎず、食べやすいスティック状で、5種類のお味が楽しめるフィナンシェ（10本入り）。

商品名には、道の駅のすぐ前に広がる
 県の夕日100選に選定された志原海岸
 にはつきりと見えるクマの横顔「ベア
 ズ・ロック」から「紀州熊野 南紀ひき
 がわ 川添茶ふいなんしえ BearSS
 (ベアーズ)」と名付け、贈答用、お土
 産にもご利用いただけ、お客様に大変よ
 りこばれている。

販売価格(税込)は、3本入り540円、6本入り1080円、10本入り1750円。お問い合わせは、同アンテナショップ(0739-52-4100)まで。

複数税率対応レジの補助金 拡充されました!



▶「消費税軽減税率対策補助金」(A型)

本年10月予定の消費税軽減税率制度への備えは万全ですか。

複数税率に対応できるレジを新しく導入、または既存のレジを改修したときに使える補助金の対象や補助率が拡充されました。対象となるのは、軽減税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方です。

＜補助対象となるレジ＞ 指定メーカーの対象製品として登録された機種となります。
(「券売機」も新たに対象となりました。)

＜補助率及び補助上限＞ ① レジ本体・付属機器
補助率3/4・補助上限(1台あたり) 20万円
(1台かつ3万円未満は、補助率4/5) (タブレット等汎用端末は、補助率1/2)
② 商品マスタ設定・設置に要する経費
補助率2/3・補助上限は、台数×20万円
※1事業者が複数台数導入の場合の上限は、200万円

＜申請期間＞

2019年9月30日までに導入・改修等が完了した複数税率対応レジが対象で、2019年12月16日までに申請(事後申請)が必要です。

＜申請方法＞

【指定のメーカーや販売店・ベンダー等の協力による代理申請等が利用可能】

詳細につきましては、次の補助金事務局ホームページでご確認ください。http://kzt-hojo.jp/

国の補助金制度紹介

(平成30年度第2次補正予算)

国の平成30年度第2次補正予算が国会で成立し、順次、次の補助金の募集が行われる予定です。

○持続化補助金(小規模事業者持続化補助金)

小規模事業者が「経営計画」を作成して取り組む販路開拓等を支援する補助金です。

補助対象：チラシ・看板作成、HP作成、店舗内装の改装など

補助上限額：原則50万円

補助率：2/3

○ものづくり補助金(ものづくり・商業・サービス補助金)

中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資などを支援する補助金です。

※現在募集中 締切：2019年5月8日(水) 消印有効

補助対象：新製品開発のための製造機械、効率的な最新の加工機等の購入など

補助上限額：原則1,000万円

補助率：1/2または2/3

○IT導入補助金

中小企業・小規模事業者のITツールの導入を支援する補助金です。

補助対象：登録されているITツール(会計ソフト、顧客管理システムなど)

補助上限額：450万円 補助下限額：40万円

補助率：1/2

○事業承継補助金

事業承継やM&Aをきっかけに新しいチャレンジを行う中小企業・小規模事業者を支援する補助金です。

補助対象：人件費、設備費、広報費など

補助上限額：事業タイプや事業転換を伴うかどうかにより異なります。

補助率：1/2または2/3

相談無料 秘密厳守

＝事業引継ぎ支援センター＝

和歌山県事業承継ネットワーク事務局から同ネットワークの構成機関の一つである和歌山県事業引継ぎ支援センターをご紹介します。
同センターは、ネットワーク事務局とともに親族承継や役員・従業員への承継に関するご相談に応じているほか、M&Aを含む第三者承継に関する助言まで幅広くご相談に応じています。
同センターは、ネットワーク事務局と同様に国の施策に基づいて設置された公的な支援機関で、相談は無

料、秘密厳守で対応させていただきます。
また、橋本商工会議所と田辺商工会議所でも、毎月二回、出張相談会を開催しています。詳しくは、事業承継ニュースをご覧ください。
事業承継でお悩みの中小企業経営者の皆さん、まずは、お気軽に電話を！
和歌山県事業引継ぎ支援センター
所在地 和歌山市西汀丁三六
電話 073(499)5221
和歌山商工会議所五階

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

Be a Great Small.
中小機構

小規模共済

検索

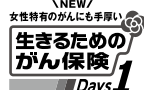
TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

がん治療を幅広くカバーする進化したがん保険



資料請求等のお問い合わせは商工会事務局にお申し出ください。

【募集代理店】ノイエス株式会社
和歌山市西丁36 和歌山商工会議所2階
電話0120-13-8400



【引受保険会社】アフラック和歌山支社
和歌山市友田町4丁目123番地
紀陽東和歌山ビル5階

近畿日本ツーリスト

株式会社近畿日本ツーリスト関西

和歌山支店 観光庁長官登録旅行業第2039号
☎073-431-7224
〒640-8044 和歌山市板屋町22 (和歌山中央通りビル2階)
営業時間9:15~18:00 (月~金曜日) 支店長 戸田 潤一
(土日祝日はお休みです)

会社組織（法人）の事業承継税制が昨年スタートし、手続きが非常に簡単になり、かつ、効果も絶大とあって多くの申請が上がってきています。事業承継にあたっての会社株式を無税（納税猶予）とし、親から子への経営の引き継ぎにあたる株式贈与、相続の税金が実質非課税になるとあってかなりの人気を博しています。

これに対して今回スタートしたのが『個人版事業承継税制』と言われる個人事業者でも活用できる、事業用財産の生前贈与、相続を有利に出来る制度です。国としては、法人、個人に関わらず事業を継続して行ってもらうにあたって世代が変わる度に税金をかけてしまう形を避けて、スムーズに事業を承継し事業を継続してほしいといった願いが有ります。

今回は、この個人版事業承継税制について制度を活用するための手続き要件、納税猶予の内容と効果、そして、活用方法についての提案について話を進めていきます。

専門家に聞く▶▶▶▶



ワンポイント 経営 アドバイス

個人事業者でも 活用できる 『事業承継税制』とは？

税理士・中小企業診断士
社会保険労務士・行政書士

水城 実氏

水城会計事務所（経営革新等支援機関）
〒640-8152 和歌山市十番丁19番地
wajima十番丁 5階
☎073 (428) 8151 info@mizuki-acc.jp

たいと思います。

《活用のための手続き要件は？》

法人の場合もそうですが、事業承継税制を使って、贈与税や相続税の納税猶予を受けたい場合には、平成31年4月1日から5年以内にあらかじめ『承継計画』を作成し県に提出しなければなりません。

『承継計画』とは、商工会や会計事務所などの『経営革新等支援機関』（以下、支援機関といいます）の指導及び助言を受けて作成されるもの、とされており、事業で引き継がれる資産（『特定事業用資産』といいます。後ほど詳しくお話しします）の承継前後の経営見通し等が記載された計画です。ボリュームはそう多くはなく、商工会などの窓口で相談して作成を進めることができます。

《この特例が使える期間は？》

事業用資産の生前贈与、相続の税金を納税猶予するこの特例が活用できる期間は、2019年1月1日から2028年12月31日までの期間の贈与、相続とされており、国としてはこの限定的な期間で集中的に事業承継をサポートしていきたいと考えています。

《対象となる事業用資産の範囲は？》

贈与税や相続税の納税猶予を受けられる資産のことを『特定事業用資産』といいます。その範囲は次の通りとされています。

- ①土地（400㎡まで）・建物（800㎡まで）
- ②機械・器具備品
- ③車両・運搬具
- ④生物（乳牛等・果樹等）
- ⑤無形償却資産（特許権等）等

こうして見ると事業で使用している固定資産全般と言うことができます。事業の為に使用される広い範囲の資産が対象となっています。ただし、現預金などの金融資産はその対象に入っていないことに注意してください。

《個人版事業承継税制の活用方法についての提案》

では、今回の個人版事業承継税制はどのように活用していったら良いのでしょうか。このあと一つのシナリオを仮定して話を進めていきます。読んでいただき、なるほどという一つの活用方法、考え方もあるのだということをイメージで感じて頂けたらと思います。

では、よくあるケースとして、親の代では事業でもうかって相当の個人資産はあるものの、これから先の事業展開はどうなるか分からないといった事例をもとに話を進めていきます。

①まずは計画づくり

計画期間は10年間ありますから、あわてて代替わりや資産移転を進める必要はありません。まずはじっくりと制度の使い方を検討し、親子で呼吸を合わせて進めていくことが大切です。譲る側の親の立場からの意見、譲られる側の息子さんの立場からの意見をそれぞれに出し合い、調整しながらタイミング、進め方について計画を練っていきます。この場面では第三者である商工会など支援機関も交えた相談が有効です。

②息子さんのやってみたい新規事業を試す

すぐに代替わりせずに、親が事業主のまま息子さんには、今までの事業拡大のためのチャレンジャー、新規事業立ち上げのためのチャレンジャーを行ってもらいます。この時、親は息子さんに先輩経営者としてアドバイスをしたり、チャレンジに必要な資金を提供（必要経費として）するなどして息子さんの経営努力、試行、開発を支えます。

すなわち資金力のある親は資金を提供し、新しい発想、アイデアを持つ息子さんはその力を発揮して事業を開発していくのです。もちろんここでの資金提供は事業の中で行われるものですから親から子への贈与（税）は発生いたしません。

③息子さんの事業の目的が付いたときに事業用資産に投資する

次に息子さんの試行が実り、何らかの手ごたえのもとで投資を要するタイミングがやってきます。ここでもまだ親が事業主であり続けて、これからの事業展開に必要な設備投資を、親がこれまで稼いだお金で投資します。

これらの投資によって得られた事業用資産は、その資金の元は親からのものですが事業承継にあたっては無税（納税猶予）で計画的に息子さんに譲っていく（贈与、相続）ことができるのです。

④適当なタイミングを見計らって特例を使って事業用資産を生前贈与する

息子さんが新しい事業の立ち上げのために経費を使い、事業の目的が立ったところで必要な設備投資を行い、もうそろそろいいだろうというタイミングを見計らって、計画に沿って事業用資産を息子さんに移す（無税での生前贈与）ことができます。

⑤息子さんが事業主となり事業を承継、発展させる

こうして計画的に事業承継を進めていけば、親の代で稼いだお金で将来の息子さんが担っていく事業を立ち上げ、資産付きで事業を承継することができるのです。

和歌山県事業引き継ぎ支援センター開設（073-499-5221）

最後に事業承継の専門窓口として和歌山商工会議所内に開設された『和歌山県事業引き継ぎ支援センター』をご紹介します。ここでは無料で専門の相談対応をしてくれます。商工会と合わせて是非ご利用下さい。

お問い合わせは、
お近くの商工会または
県商工会連合会へ

商工会の共済で確かな安心を!!

●商工貯蓄共済

1回の掛金は2,000円。少ない掛金でふえる貯蓄!

- ♪ **掛金・加入期間**
1口月額2,000円(10年満期・5年満期・10年保障重視)
- ♪ **加入資格**
商工会会員及びその家族並びに従業員が加入出来ます。
- ♪ **貯蓄積立金と利息**
毎月の掛金から年1回生命保険料と経費を差し引き、残りの掛金は加入者積立金となり加入期間中利息を付けて複利計算します。(平成30年4月1日から利率は年0.15%です。)
- ♪ **積立金仮払い制度**
急な資金が必要となった時、解約手続きをせずに、積立金の一部を仮払いできます。(1万円単位でご利用いただけます。)
- ♪ **付属保険**
わずかな保険料で交通傷害保険を付けることができます。交通保険料は、1口につき、年間1,170円です。

●新型医療共済

全ての入院が対象で、日帰り入院から保障!

- 万が一「死亡」した場合には、100万円をお支払いします。
- 配偶者やお子さまもご加入いただけます。
(※ご加入には一定の制限がありますので詳細をご確認願います。)
- お申込みは簡単です。
(面倒な診査はありません。簡単な告知のみです。)

お申込みプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン	こどもプラン
入院 給付日額	8,000円	7,000円	5,000円	3,000円
死亡 保険金額	100万円	100万円	100万円	100万円



サポート① 電話による24時間健康相談サービス (相談無料)
サポート② 医師の手配・紹介サービス (通話無料)
サポート③ メンタルヘルスサポートサービス
是非ご活用ください。(http://www.t-pec.co.jp)

●全国商工会会員福祉共済

「けが」の補償の○コースに個人賠償責任保険(最高2億円)が自動付帯!

個人賠償責任保険でご家族全員の賠償事故をカバーします。
例えば、このような事故が起きたとき
●自転車運転中、あやまって他人と接触してケガをさせた。
●買物中、あやまって商品を落として割ってしまった。
●飼っている犬が散歩中に他人に噛みつきケガをさせてしまった。など

「けが」の補償

満6歳～80歳

けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します。

- 2,000円コース
- 3,000円コース
- 4,000円コース
- ▲傷害ライトプラン(1,000円)
- ▲シニア傷害プラン(2,000円)

「病気」の補償

けがに付帯

満6歳～74歳

疾病による入院、手術等を補償します。

- 医療特約(1,000円)
- シニア医療特約(1,000円)

「生命」の保障

6歳～65歳

死亡・高度障害を大きく保障します。

- 2口(1,000万円)～12口(6,000万円)
- 割安な掛金で更に配当が受け取れます。
- 掛金は、年齢・性別により異なります。

「がん」の補償

満6歳～74歳

がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します。

- トータル「がん」プラン(3,000円)
- シニアトータル「がん」プラン(6,000円)
- シンプル「がん」プラン(3,000円)
- シニアシンプル「がん」プラン(6,000円)

ライフプランに応じて、加入プランをご検討ください。



詳しくは、ご加入の商工会または県商工会連合会までお問い合わせください。

和歌山県商工会連合会 073-432-4661

商工会税務相談のご案内

各商工会では、税務申告相談などを実施していますので、お早目にご相談ください。

商工会名	相談日	時間	場所
紀美野町	3月6日、12日	10:00～16:00	商工会
紀の川市	3月1日	10:00～16:00	打田支所
	3月4日		桃山支所
	3月5日		打田支所、貴志川支所
	3月6日		粉河支所
	3月8日		打田支所
	3月11日		貴志川支所
	3月12日		打田支所
	3月13日		貴志川支所
那賀町	3月1日、6日	10:00～15:00	商工会
岩出市	3月1日、6日、11日、13日	10:00～16:00	商工会
かつらぎ町	3月4日、13日	10:00～16:00	商工会
古座川町	3月1日	9:30～15:00	商工会
南紀くろしお	3月8日	9:30～16:00	商工会

連合会メモ

(予定を含む)

27日	20日	2日	27日	18日	14日	6日
県女連通常総会・資質向上研修会 (和歌山市)	県青連通常総会・レベルアップ研修会 (和歌山市)	ジェトロ和歌山有識者会議 (和歌山市)	商工会監事研修会 (田辺市)	臨時総会・役員研修会 (和歌山市)	全国連臨時総会 (東京都)	共済事業運営委員会・理事会 (和歌山市)

金利のお知らせ

(平成31年2月14日現在)

- ◆小規模事業者経営改善資金融資 ……(年利1.11%)
- ◆日本政策金融公庫普通貸付融資(基準利率) ……(年利2.06%～2.45%)
- ◆中小企業経営力強化資金(基準利率) ……(年利2.06%～2.25%)

がんばる企業を「信用保証」で応援します。
広がる夢のおてつだい

和歌山県信用保証協会

http://www.cgc-wakayama.jp/

本 所: 〒640-8158 和歌山市十二番丁39番地 TEL.073(423)2255(大代表)
田辺支所: 〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘21番24号 TEL.0739(22)4666(代表)